

# 連体修飾節の解釈と焦点位置

三好 伸芳

キーワード：連体修飾節、制限的用法、非制限的用法、焦点

## 要 旨

従来、日本語の連体修飾節において、不定名詞句は制限的な修飾を受けるとされている。しかし、被修飾名詞が制限的な解釈を受けるとされてきた環境には、連体修飾節内部の要素が焦点となっている〈節内焦点型〉と、連体修飾節の内部に焦点を持たない〈節外焦点型〉という、異なった意味的性質を持つ連体修飾節が存在すると考えられる。本稿ではこれらの連体修飾節を記述的に区別すると同時に、〈節外焦点型〉の連体修飾節が、原則として非制限的な解釈になると主張する。

## 1. はじめに

日本語の連体修飾節については既に多くの研究がある。しかし、主節述語等の言語環境に応じて様々な解釈となる連体修飾節の意味的分析には、未だいくつかの課題が残されているように思われる。本稿では、そのような問題の中でも、「制限的用法／非制限的用法」という分類に関わる、以下のような連体修飾節の意味的対立に注目する。

- (1) a. スーツを着た男性に話しかけた。  
b. 平積みで売られていた本を購入した。
- (2) a. 男性が何人か集まっている中で、スーツを着た男性に話しかけた。  
b. 何冊か本を見かけたが、平積みで売られていた本を購入した。

いずれの連体修飾節も、従来の分類では制限的用法ということになる。しかし、

(1)と(2)における連体修飾要素の機能はいくつかの点で差異が見られ、同一に扱うべきではないと考えられる。

以下、本稿では、これらの連体修飾節の差異を主軸に議論を展開する。結論として、(1)と(2)に対応する疑問文は異なった焦点位置を持っていること、また、(1)の連体修飾要素は不定名詞句が被修飾名詞となっているが、機能的には非制限的用法に近く、(2)とは異なった性質を持っていると考えられることを主張する。

## 2. 先行研究

まず、本稿で問題とする連体修飾節の「制限的用法／非制限的用法」という区別が、先行研究でどのように捉えられていたのかを確認しておく。本稿における「制限的／非制限的」の区別は、概略以下のような先行研究の指摘と対応する。<sup>1</sup>

- (3) a. ある集合の中から特定の特徴をもつ部分集合をとり出すための修飾
  - b. ある特定のものについて、その文にとって何らかの意義をもつと考えられる情報を付け加えるための修飾 (寺村 1984: 104)
- (4) a. 修飾される名詞の表す集合を分割し、その真部分集合を作り出す働き
  - b. 背景、理由、詳細説明などの情報を主文に付加する (金水 1986b: 606-607、一部省略)

(3)(4)の a は、本稿における「制限的用法」、b は「非制限的用法」と同趣旨のものを指しているとして差し支えない。具体的には、以下のような例が挙げられる。

- (5) a. 言語学を専攻する学生は大人しい。<sup>2</sup>
  - b. 言語学を専攻する太郎は大人しい。
- (5') a. #学生は大人しい。<sup>3</sup>
  - b. 太郎は大人しい。

---

<sup>1</sup> 先行研究においては、「制限的」を「限定的」、「非制限的」を「非限定的（情報付加）」と呼称することがあるが、本稿では特に区別しない。

<sup>2</sup> 特に断りのない場合、例文は筆者の作例である。

<sup>3</sup> #は文脈に照らして意図した解釈が得られないことを示す。

制限的用法である(5a)では、被修飾名詞「学生」の中から「言語学を専攻する」という性質を持つものが取り出されている。一方、非制限的用法である(5b)では「太郎」に対してそのような限定が行われていないと考えられる。(5ab)の差異は連体修飾節を取り除いた際に顕著になり、(5'a)は(5a)から大きく文意が変化してしまっているのに対し、(5'b)ではそれほど変化が見られない。これは、非制限的修飾が被修飾名詞に対する限定作用を持っていないからであると考えられる。

さらに、金水(1986b)は、これらの差異を説明する際に次のような例を挙げ、文の焦点との関わりを指摘している。

(6) a. どの映画を見ようかと家族で相談した結果、今回は息子が好きな映画を見ることにした。

b. 日曜日に何をしようかと家族で相談した結果、今回は息子が好きな映画を見ることにした。  
(金水 1986b: 607)

(6a)の例について、金水(1986b: 607)は「第一文によって「映画」が前提とされていることが分かるので、第二文の焦点、つまりもっとも強く求められている情報は、「映画」を分類する「息子が好きな」という連体の部分に置かれていると解釈できる」のに対し、(6b)は「「映画」という主名詞(注:「被修飾名詞」と同義)自体が焦点になっている」と述べる。<sup>4</sup>この違いはイントネーションにも現れ、(6a)では「息子が好きな」に、(6b)では「映画(を)」に強勢が置かれるとされる。

金水(1986b)は、上記の議論から踏み込んで連体修飾節の解釈と焦点との関わりについては論じていない。しかし、連体修飾節と焦点との間には、さらなる論点があると考えられる。ここで、連体修飾節と焦点との意味的対応関係を観察するための前提として、連体修飾節の解釈に関わる金水(1986a)の一般化を確認しておく。(6b)のような連体修飾節の例を金水(1986b)は非制限的用法として分類としているが、それは次のような金水(1986a)の一般化に基づくものである。

---

<sup>4</sup>加藤(2003:286)は、(6)のような環境で連体修飾節が非制限的に解釈される場合には、被修飾名詞が《総称》として解釈されている必要があり、そのためには先行文脈で提示された上位概念に対する下位概念であることが明らかにされていなければならないと述べる。被修飾名詞の上位概念が示されれば、自ずと主名詞自体が焦点となるため、基本的には金水(1986b)と同様の主張であると考えられる(ただし、(6b)の「映画」は特定のであることから、非制限的に解釈されるのは、必ずしも総称的な場合に限られないと考えられる)。

- (7) 連体構造において、その主名詞がすでに〈定〉であれば、その連体修飾節は〈非限定的〉（non-restrictive）である。〈定〉でなければ、〈限定的〉（restrictive）である<sup>5</sup>（金水 1986a:488）

(7)に基づけば、不定指示の被修飾名詞は制限的修飾を受け、定指示の場合は非制限的修飾を受けることになる。(6b)の非制限的修飾は、三宅（1993:m103）において不特定の定指示の例として挙げられており、(7)の一般化に準じたものとなっていると言える。

しかし、(7)の説明には疑問も残る。(6b)の類例であると考えられる次のような例が(7)の規定とどのような関係にあるのか、判然としないように思われるのである。

- (8) a. 声がかげづらそうだが、スーツを着た男性に話しかけた。  
b. 買うか迷ったが、平積みで売られていた本を購入了。

(8)の被修飾名詞「男性／本」は、特定のではあるが不定の例であると考えられる。これらの被修飾名詞は、聞き手が指示対象である個体を知らないと考えるのが自然であり、少なくとも定指示であるとは見なせない。従って、(7)の一般化からすると、連体修飾節は制限的な解釈になることが予想されるが、被修飾名詞に焦点があるという点では(6b)と同じであり、直観的にはむしろ非制限的であるとするほうが適切だろう。

以上の議論から、連体修飾節と文の焦点の相関について、「制限的／非制限的」解釈といった観点から、さらに分析の余地があると考えられる。以下、この問題を検討していく。

### 3. 分析

#### 3.1 〈節内焦点型〉と〈節外焦点型〉の連体修飾節

金水（1986b）で示されていた(6ab)のような文脈と類似の対立を持つ言語環境とし

---

<sup>5</sup>名詞句に関する形態的な表示に乏しい日本語においては、研究者により「定／不定」といった概念が様々な定義されている。金水(1986b:604)においては、「定指示は指示対象である個体を「聞き手」が既に「知っている」場合であり、不定指示はそうでない場合である」と規定されており、本稿においても基本的にこれを踏襲する。

て、次のような例を検討していく。

- (9) a. 男性が何人か集まっている中で、スーツを着た男性に話しかけた。  
b. 何冊か本を見かけたが、平積みで売られていた本を購入した。 ((2)の再掲)
- (10) a. 声がかげづらそうだが、スーツを着た男性に話しかけた。  
b. 買うか迷ったが、平積みで売られていた本を購入した。 ((8)の再掲)
- (9') a. #男性が何人か集まっている中で、男性に話しかけた。  
b. #何冊か本を見かけたが、本を購入した。
- (10') a. 声がかげづらそうだが、男性に話しかけた。  
b. 買うか迷ったが、本を購入した。

(9)の例は、複数の男性がいることや他に本があることが前提となっているので、「スーツを着た／平積みで売られていた」という連体修飾節が焦点となっている。そのため、連体修飾節は必須となり、(6a)等と同様に制限的に解釈される。他方、(10)の例は、明確に複数の男性がいることや他に本があることが示されており、「スーツを着た男性／平積みで売られていた本」という名詞句そのものが焦点になっていると考えられる。この場合、連体修飾節は必須のものではなく、(6b)等と同様に非制限的なものとして解釈されると言ってもよい。実際に、(9)(10)から連体修飾要素を取り除いた(9')(10')を比較すると、(9')では意味的な欠落が大きく、元の文の意味をほとんど復元できないのに対し、(10')では特定の「男性／本」を指示しているという点で、元の文からそれほど意味的な変化が見られない。<sup>6</sup>

以上の観察を踏まえ、本稿では、(9)のようなタイプの連体修飾節を〈節内焦点型〉、(10)のようなタイプを〈節外焦点型〉と呼称する。<sup>7</sup>

<sup>6</sup>ただし、「人」「者」「奴」といった形式的な名詞が被修飾名詞となっている場合には、どのような環境であっても連体修飾要素を取り除くと文意が大きく変化したように感じられる。

(i) 不審な挙動をしていた 人／者／奴 が、部屋の外に逃げ出した。

(ii) #人／#者／#奴 が、部屋の外に逃げ出した。

このような振る舞いはこれらの名詞の語彙的性質に起因するものであるため、以下の議論では問題としない。

<sup>7</sup>金(2008)は、連体修飾構造を構成する要素のどの部分が主節述語に対して重要な情報を担っているかという観点から、「被修飾名詞焦点」「連体節焦点」「名詞句焦点」という3つの分類を立てている。この分類は本稿のものとは必ずしも対応関係がなく、例えば金(2008)が「連体節焦点」とした以下の例は、本稿では節外焦点に分類される。

(i) ベッドに慣れていなかった私は、アメリカに来てから既に何度も転げ落ちていた。

(金 2008:222)

(11) 焦点位置に基づく連体修飾節の分類

〈節内焦点型〉：連体修飾要素またはその一部が文の焦点となっている連体修飾節。

〈節外焦点型〉：連体修飾要素内に焦点を含まない連体修飾節。

(11)の規定について、ここで少し説明を補っておきたい。本稿では、焦点を「問いかけの答えとなりうる」というような一般的な意味合いで用いている。<sup>8</sup>節内焦点型について、ここまで提示してきた(9)のような例は、基本的に連体修飾節全体が焦点となるものであった。一方で、連体修飾節には、次のような連体修飾要素の一部が焦点となっているものも存在する。

(12) a. どの服を着た男性に話しかけたのですか。

b. どこで売られていた本を購入したのですか。

本稿では、(11)の規定に基づき、このような例を節内焦点型として(9)などと同様に扱う。

また、節外焦点型については、(10)のように名詞句全体が焦点となっているものを取り上げてきたが、次のような中立叙述文は文全体が焦点となっているものと見なす。

(13) a. スーツを着た男性が話しかけてきた。

b. 老婆が平積みで売られていた本を購入した。

従って、連体修飾要素内に焦点がないと考えられる(13)のような例は、本稿において節外焦点型に分類される。<sup>9</sup>

なお、本稿が示す「節内焦点型／主名詞焦点型」の対立が生じるのは、主節が特定の文脈になっている場合に限られる。次のような不特定の文脈においては、いず

---

また、後述するように、本稿では連体修飾構造の焦点解釈と意味解釈が一定の対応関係にあると考えるが、金（2008）はそのような主張を行っていないという点でも、立場が異なる。

<sup>8</sup> 焦点という概念が必ずしも均質なものではないということは井島（1998）、今田（2011）などによって指摘されているが、本稿では特にこの区別を問題としない。

<sup>9</sup> 被修飾名詞のみが焦点となる場合もないわけではない。しかし、エコ発話のような限られた文脈に限られるのではないかと思われる。

(i) A：机の上にあったの、持って行っておいだから。

B：え、机の上にあった何を持って行ったの？

本発表では、このような例を節外焦点型としておくが、後の議論では特に問題とならない。

れの場合も連体修飾節が制限的に解釈される。

- (14) a. 男性が何人か集まっている中で、スーツを着た男性はかっこいい。  
b. 何冊か本を見かけたが、平積みで売られていた本は面白かった。
- (15) a. 声がかげづらそうだが、スーツを着た男性はかっこいい。  
b. 買うか迷ったが、平積みで売られていた本は面白かった。
- (14') a. #男性が何人か集まっている中で、男性はかっこいい。  
b. #何冊か本を見かけたが、本は面白かった。
- (15') a. #声がかげづらそうだが、男性はかっこいい。  
b. #買うか迷ったが、本は面白かった。

先ほどの例から主節述語を「かっこいい／面白い」といった不特定の文脈を許すものに置き換えた(14)(15)では、いずれも連体修飾要素を制限的に解釈することができる。このことは、不特定の文脈の方がとりうる焦点の範囲が自由であるという点で興味深い。以下、本稿では対象を特定の文脈に限って議論を進めていく。

### 3.2 連体修飾節の意味解釈と焦点位置の関係

さて、前節で連体修飾節と焦点との関係について問題提起を行ったが、連体修飾節の省略やイントネーションとは独立に、次のような形で焦点位置に関する検証が可能であるという点は重要である。

- (16) a. 男性が何人か集まっている中で、  
      どの男性／誰 に話しかけたのですか。  
b. 何冊か本を見かけていたようですが、  
      どの本／何 を購入したのですか。
- (17) a. 声がかげづらそうでしたが、  
      ?どの男性／誰 に話しかけたのですか。  
b. 買うか迷っていたようですが、  
      ?どの本／何 を購入したのですか。

〈節内焦点型〉の連体修飾節を伴う構造は、(16)のように、連体成分のみを疑問詞に置き換えた「どの男性／どの本」といった表現、名詞句全体を疑問詞に置き換えた

「誰／何」といった表現のいずれも容認可能である。それに対し、〈節外焦点型〉の方は、(17)に示したように、「どの男性／どの本」といった問いかけはやや唐突に感じられ、名詞句全体を疑問詞に置き換えた後者の表現のほうが容認しやすい。仮に「どの男性／どの本」といった問いかけが容認されるとしても、それは既に「男性／本」の集合が前提として共有されている場合に限られる。このような差異が生じるのは、「誰／何」といった疑問詞が、節（連体修飾要素）のみが焦点になっている場合と名詞句全体が焦点になっている場合のどちらでも疑問表現として使用できる一方、「どの」といった疑問詞は、原則として連体成分が焦点になっている場合にしか用いることができないからであると考えられる。すなわち、連体成分を焦点とする解釈のみを許す「どの」といった疑問詞は〈節外焦点型〉の環境において現れることができず、疑問詞への置き換え可能性という点で、〈節内焦点型〉と〈節外焦点型〉の振る舞いに差異が見出せるのである。

以上のような〈節内焦点型〉と〈節外焦点型〉の違いは、連体修飾節の省略によって確認した「制限的用法／非制限的用法」という意味的機能における区別と対応関係にあると考えられる。ここまでの議論から、本稿では、前者の連体修飾節は制限的であり、後者の連体修飾節は非制限的であるという一般化が可能であると主張する。

#### (18) 連体修飾節の解釈と焦点位置

特定の文脈において、〈節内焦点型〉の連体修飾節は常に制限的であり、〈節外焦点型〉の連体修飾節は非制限的である。

ではなぜ、特定の文脈においては、節内に焦点を含む場合に連体修飾節が制限的に解釈され、そうでない場合に非制限的に解釈されるのであろうか。それはおそらく、特定の文脈において問題とされるのが、原則として存在の了解された個体であるからだと考えられる。例えば、節外焦点型である(10a)「声がかげづらそうだが、スーツを着た男性に話しかけた。」において、「男性」は不定であるが、聞き手は「男性」という名詞句が世界の中の一個体を指し示すことを了解することができる。節外焦点型が現れる環境では、前提的な集合が提示されることはないので、「男性」は集合を表さないからである。従って、「スーツを着た男性」に対する「スーツを着ていない男性」といった集合は想定されず、連体修飾節は非制限的（情報付加的）にしか解釈できないのである。一方、節内焦点型の場合には事情が異なる。節内焦点型の場合には、例えば(9a)「男性が何人か集まっている中で、スーツを着た男性に話しかけた。」

のように、「男性」が集合を表しているということが文脈によって明示されている。この場合には、「スーツを着た男性」に対する「スーツを着ていない男性」といった集合が容易に想定されるため、「被修飾名詞が表すある集合からそのサブカテゴリーを抽出する」という、(3a)(4a)で示した制限的修飾の意味的操作が可能になる。以上のような説明は、不特定の文脈において、「節内焦点型／節外焦点型」の対立が「制限的用法／非制限的用法」と対応しなくなるという指摘とも整合的である。不特定の文脈においては、焦点の位置（前提的な集合が提示されているかどうか）と関係なく、被修飾名詞が集合を表すために、制限的な解釈が可能となるのである。

最後に、以上の分析を踏まえ、先行文脈を伴わない不定名詞句の場合に、連体修飾節および焦点位置がどのように解釈されているのか、という点について検討しておきたい。冒頭に挙げた例をもう一度取り上げる。

(19) a. スーツを着た男性に話しかけた。

b. 生協で売られていた本を購入した。 (1)の再掲)

これらの連体修飾節はいずれも不定の名詞句であるため、(7)に示した金水 (1986a) の一般化でも示されているように、従来、制限的であるとされてきた。以下のような例も、先行研究では制限的用法として扱われている。

(20) a. 私は一所懸命、勉強している学生を知っている。 (三宅 1993:96)

b. 私が買った絵はにせものだった。 (寺村 1976:255) <sup>10</sup>

一方、本稿の分類では、(19)(20)は節内に焦点を持たない環境であるため、節外焦点型となる。つまり、(18)の一般化に基づき、(19)(20)の連体修飾要素は、いずれも非制限的と見なすべきであると考えられる。<sup>11</sup>この点を、先ほどの疑問詞を用いた例によって確認しておく。

<sup>10</sup> 原文の片仮名を平仮名に改め、下線を付した。なお、引用のページ番号は寺村(1992)による。

<sup>11</sup> (20b)の「私が買った絵」は前提的な要素であり、英語等の冠詞を持つ言語では定冠詞を伴うのが自然であると考えられる。ただし、ここで意図しているのは、「冠詞を持つ言語において定名詞句として現れるものは、日本語において非制限的に解釈される」（あるいはその逆）ということではなく、「これまで不定名詞句とされていたものの中に、制限的修飾を受けるものと非制限的修飾を受けるものがある」ということである。

- (19') a. #どの男性／誰 に話しかけたのですか。  
b. #どの本／何 を購入したのですか。  
(20') a. あなたは #どの学生／誰 を知っているのですか。  
b. #どの絵／何 がにせものだったのですか。

(19')(20')は、一見すると「どの」という疑問詞と共起可能であり、節内焦点型の解釈を許すように思われる。しかし、「どの」という疑問詞が現れた際には、当然前提となる集合が想定されなければならず、先行文脈のない(19)や(20)における環境と同一視することはできない。<sup>12</sup>以上の観察から、(19)(20)のような先行文脈のない名詞句は、節外焦点型としての解釈（すなわち、一切の先行文脈を想定しない解釈）の場合には、連体修飾節が非制限的になっていると考えられる。

#### 4. おわりに

本稿の主張をまとめると、次のようになる。

- ・連体修飾節には、節内要素が焦点となる〈節内焦点型〉と節内に焦点を含まない〈節外焦点型〉がある。
- ・先行文脈がない不定名詞句の場合を含め、〈節外焦点型〉の連体修飾要素は非制限的に解釈される。

しかしながら、本稿の議論には課題が残されていると言わざるをえない。まず、節内焦点型については、単に節内に焦点を含むという点に止まらず、機能的な特徴を記述的に明らかにしていく必要がある。

- (21) a. 男性が何人か集まっている中で、スーツを着た男性に話しかけた。  
b. 何冊か本を見かけたが、平積みで売られていた本を購入した。 (9)の再掲  
(22) a. 男性が何人か集まっている中で、あちらの男性に話しかけた。  
b. 何冊か本を見かけたが、こっこの本を購入した。

---

<sup>12</sup>厳密に言えば、(19)(20)から前提集合を想定する解釈を引き出すことは可能であるが、それはもはやこれらの例を(9)と同質に読み取っているということであり、本稿で問題にしている解釈ではなくなっている。

(21)と(22)の言い換えに見られるように、節内焦点型の連体修飾要素は、「あっちの／こっちの／そっちの」といった、前提集合から特定の対象を選び出す限定詞と近い振る舞いをしているように思われる。これは、節内焦点型の連体修飾要素が強量化的な機能を有していることを示唆しているが、詳細は明らかになっていない。

また、本稿では不特定の文脈を除外して議論を進めた。このような環境において本稿の一般化は当てはまらないと考えられるが、ここでは十分な議論ができなかった。このような点についても、今後の課題としなければならない。

#### 参考文献

- 井島正博 (1998) 「名詞述語文の多層的分析」『成蹊大学文学部紀要』33, pp.1-53, 成蹊大学文学部学会
- 今田水穂 (2011) 「名詞述語文の焦点の質的特性—主語焦点と述語焦点—」『日本語文法』11-1, pp.122-138
- 加藤重広 (2003) 『日本語修飾構造の語用論的研究』ひつじ書房
- 金春女 (2008) 「連体節表現における焦点について」『言語と文化』9, 名古屋大学大学院国際言語文化研究科日本語文化専攻, pp.221-236
- 金水敏 (1986a) 「名詞の指示について」築島裕博士還暦記念会 (編) 『築島裕博士還暦記念国語学論集』明治書院 pp.467-490
- 金水敏 (1986b) 「連体修飾成分の機能」松村明教授古稀記念会 (編) 『松村明教授古稀記念国語研究論集』明治書院 pp.602-624
- 寺村秀夫 (1975-1978) 「日本語連体修飾のシンタクスと意味 1-4」『日本語・日本文化』第 4~7号, 大阪外国語大学 (寺村秀夫 (1992) 『寺村秀夫論文集 I 日本語文法編』くろしお出版 pp.157-320 所収)
- 寺村秀夫 (1984) 「形容詞の働きには何がひそんでいるか」『國文学—解釈と教材の研究—』29-6, pp.99-105
- 寺村秀夫 (1992) 『寺村秀夫論文集 I 日本語文法編』くろしお出版
- 三宅知宏 (1993) 「日本語の連体修飾節について」『高度な日本語記述文法書作成のための基礎的研究』pp.94-105 平成 4 年度科学研究費補助金総合研究(A)研究成果報告書